



2023年11月1日

各 位

会 社 名 株式会社UNIVA・Oakホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉 秀二
(コード：3113 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役グループCFO 秋田 勉
(TEL. 03-5412-7474)

当社連結子会社・株式会社ノースエナジーの一般建設業許可取得に関するお知らせ

クリーンエネルギー事業を開発から管理までワンストップで手掛ける当社連結子会社・株式会社ノースエナジー（本社：北海道札幌市、以下「ノースエナジー社」といいます。）は、この度、一般建設業許可（以下「建設業許可」といいます。）を取得いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得した建設業許可の概要

| | |
|---------|---|
| 許可番号 | 北海道知事許可（般-5）石 第24790号 |
| 許可の有効期間 | 2023年10月24日から2028年10月23日まで |
| 根拠法令 | 建設業法第3条第1項第1号 |
| 業種区分 | 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、電気工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業 |

2. 建設業許可取得に至った経緯

ノースエナジー社はこれまで建設業許可を有しておらず、太陽光発電設備について顧客との間で商品売買のみを取扱い、設備の建設については外部事業者へ委託を行ってまいりました。

しかし、同社のコア事業がFIT事業からNon-FIT事業へ転換したことに伴い、主な顧客層が主に投資目的の個人から自社で電源開発を目的とする法人にシフトし、従来の商品売買にとどまらず、企画・施工段階でコントロールができる工事請負を希望する顧客が増加している状況下、これまで建設業許可を有していないことを主因として営業機会損失が発生しておりました。

斯かる状況を踏まえ、今後同社が元請として建設事業を展開することにより、機会損失の解消、ひいては同社の将来的な業容拡大及び収益向上が期待できることから、本件取得に及んだものです。

3. 建設業許可取得に伴う今後の事業展開及び事業上の効果

ノースエナジー社は、今回の建設業許可取得を梃に、今後、以下のとおり事業展開を加速し企業価値の増大を企図してまいります。

- ・ 今後、自治体所有設備への太陽光発電設備建設及び企業内の設備新設を見込む中で、部材販売及び設備工事を一気に通貫で請け負うことにより、売価・原価を機動的にコントロールできるようになることから、収益力向上が見込まれます。
- ・ Non-FIT案件において、建設業許可を有していない状況においては他の関係者との間でアライアンスを組みにくい状況でありましたが、今後は斯かるハードルが解消されることから、Non-FIT案件の外、オンサイトPPA、リパワリング工事請負などの新規案件開拓が見込まれます。

4. 今後の見通し

本件による連結業績への影響については軽微と見込んでおりますが、今後、公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

当社は、太陽光発電事業を通じて脱炭素社会の実現に貢献するノースエナジー社を、UNIVA・Oakグループの中核子会社と位置づけ、引き続きその企業価値増大に向けて強力に支援してまいります。

以 上